

## Doado pelo Povo Japonês

### 日本国政府、ロンドリーナ・グアルダ・ミリン母子保護協会と草の根無償援助の贈与契約を締結

2月7日、日本政府はパラナ州ロンドリーナ市にてロンドリーナ・グアルダ・ミリン母子保護協会との間で、「グアルダ・ミリン青少年支援センター増築計画」に対する、草の根・人間の安全保障無償資金協力スキームを通じた資金供与として、89,501米ドルの贈与契約を締結しました。

署名式には、当館から池田総領事、森田領事、被供与団体であるロンドリーナ・グアルダ・ミリン母子保護協会側からはキミコ・ヨシイ会長、マリア・ダス・グアサス・ヴィセリ理事、クラウジオ・マルリオ・デ・メロ・コーディネーター等同団体関係者約20名が出席しました。

ロンドリーナ・グアルダ・ミリン 母子保護協会が運営するグアルダ・ミリン青少年サポートセンターは1965年に設立され、社会的に脆弱な青少年の支援を行ってきました。同団体では14歳から18歳の低所得家庭の若者達に教育サポートを行い、工芸、音楽、ダンス、コーラスなどの講座を通じて問題を抱える青少年達の更生し、さらに工場生産科、食品製造科、事務科、情報科などの職業訓練講座を提供し、彼らの独立および社会参加を支援しています。この50年間、同団体は活動範囲を拡大し、受け入れている青少年は現在の520人まで増加し、その重要に答えるため、施設の拡大が余儀なくされていたところ、日本政府は、同団体の要請に対し草の根・人間の安全保障無償資金協力スキームを通じて3つの教室の増築のために資金援助をすることにしました。

署名に際し、キミコ・ヨシイ会長は今般の支援に対し日本政府及び総領事に深く感謝する旨述べると共に、同プロジェクトが適切に実施され新しい教室が同センターに通う青少年達に裨益するであろう旨述べました。

続いて、池田総領事より日本政府による草の根無償資金協力を通じ、贈与契約が締結されることは大変喜ばしい旨述べると共に、新しく増築される教室が同センターの教育環境を改善し、青少年達に有効に活用されることを期待する旨述べました。

草の根・人間の安全保障無償資金協力は日本国民の納める税金を財源とし、基礎教育、職業訓練、保健衛生及び社会福祉の分野において発展途上国の社会開発を支援することを目的としています。在クリチバ日本国総領事館は、今後も草の根・人間の安全保障無償資金協力を通じて、

パラナ州及びサンタカタリーナ州の社会開発に貢献していく方針です。

**【お問い合わせ先】**

在クリチバ日本国総領事館

草の根・人間の安全保障無償資金協力

Tel : 041-3322-4919

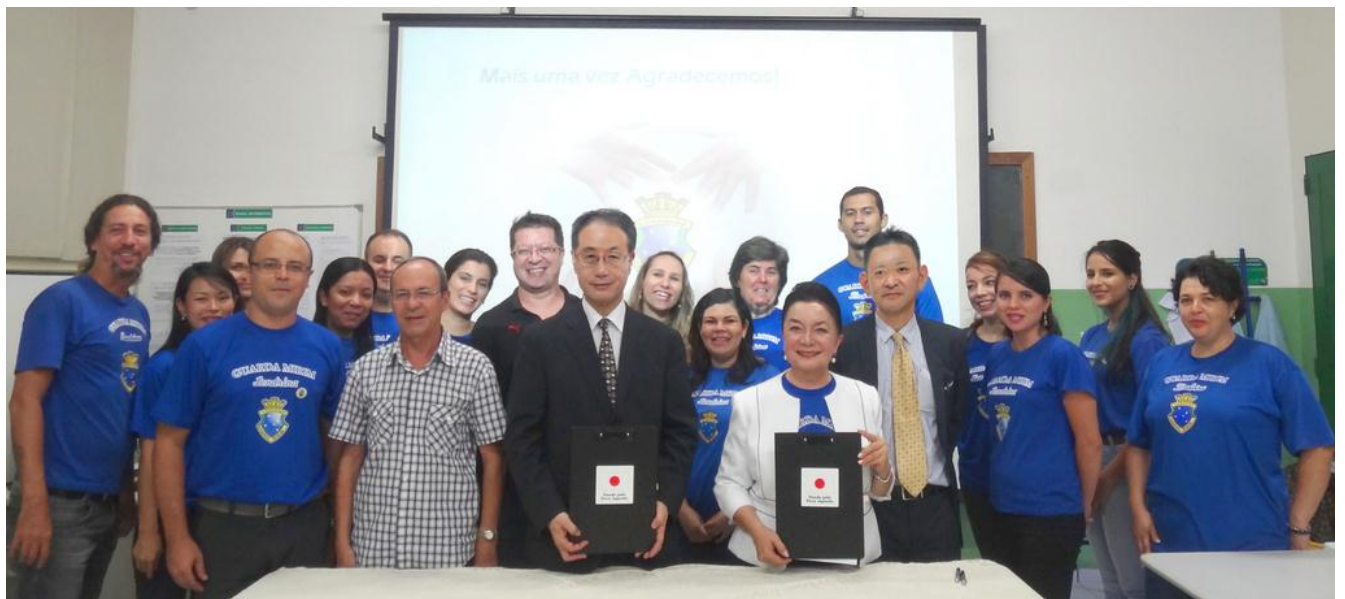
Email : cgjapc@c1.mofa.go.jp



贈与契約に署名する池田総領事とヨシイ会長



池田総領事とヨシイ会長



署名式出席者との記念撮影